

稲城市地域防災計画

(令和2年度修正)

稲城市防災会議

だれもが願う、大震災や風水害等による被害が発生しないこと。地震や台風などが発生しても、怪我をしないこと、そして、家族が助かること、自宅が無事であること。

しかし、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」では、淡路島北部を震源とするマグニチュード7.3、最大震度7の地震により、死者6,434人、行方不明者3人、負傷者43,792人という極めて深刻な被害をもたらした。また、平成23年3月11日の東日本大震災では、宮城県沖約130キロを震源に発生した国内観測史上最大規模となるマグニチュード9.0の巨大地震と、太平洋沿岸各地に押し寄せた大津波による未曾有の大災害となり、東京電力福島第一原子力発電所では大量の放射性物質を放出する重大な原発事故にもいたり、多くの方々が甚大な被害を受けた。

その後も、平成27年関東・東北豪雨、平成28年熊本地震、平成30年北海道胆振東部地震、令和元年東日本台風など未曾有の災害が、多発し大きな被害に見舞われている。

決してこのような災害の記憶を風化させてはならず、稲城市として、震災など大規模災害による被害を軽減するため本計画を定める。

東日本大震災における救援活動状況(福島県相馬市) 消防本部職員8名を派遣



ガレキからの搜索活動

搜索活動状況



○過去の主な地震被害

我が国は、災害を経験する度に、それを教訓に災害対策を強化してきた。昭和 34 年の伊勢湾台風を契機に、「災害対策基本法」が昭和 36 年に制定された。それ以後も、昭和 53 年の宮城県沖地震を契機とする「建築基準法」の改正など防災体制の充実・強化に取り組んできた。

しかし平成 7 年の阪神・淡路大震災は死者・行方不明者 6,437 人以上という極めて深刻な被害をもたらし、地震動による建築物の倒壊等の被害も甚大であった。この教訓を踏まえ、「地震防災対策特別措置法」、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」、「災害対策基本法」の一部改正等各種法令の制定・改正、防災基本計画の大幅な修正、耐震の強化、初動対応の強化等様々な分野における災害対策の充実・強化が図られた。

平成 23 年の東日本大震災ではマグニチュード 9.0 という我が国の観測史上最大の地震が発生し、10m を超える大津波、レベル 7 の原子力発電所事故を引き起こすなど、死者・行方不明者は 21,839 人以上にも及んでいる。平成 28 年に発生した熊本地震や令和元年東日本台風など近年全国各地で発生した大地震等の教訓から災害対策を取巻く最新の動向を踏まえ大災害を検証し、教訓の総括を行ったうえで、災害対策全般の見直しが急務となっている。

	これまでの主な地震災害		
地震・災害名	阪神・淡路 大震災 H7. 1. 17 発生 M7.3 5 時 46 分	東日本大震災 H23. 3. 11 発生 M9.0 14 時 46 分	平成 28 年 熊本地震 H28. 4. 16 発生 M7.3 (本震) 1 時 25 分
死者・行方不明者 (人)	6,437	22,288	273
負傷者 (人)	43,792	6,233	2,809
火災 (件)	293	330	15
建物全壊被害 (棟)	104,906	121,996	8,667
最大避難者数 (人)	300,000 超	約 470,000	196,325

出典：「阪神・淡路大震災について（確定値）（平成 18 年 5 月 19 日、消防庁）」、「令和 2 年 3 月 10 日 平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について（第 160 報）」、「平成 28 年（2016 年）熊本県熊本地方を震源とする地震（熊本地震）に係る被害状況等について（内閣府平成 31 年 4 月 12 日 18 時 00 分現在）」その他、内閣府ホームページより

○東京の被害想定（冬の夕方 18 時・風速 8 m/秒）

		【首都直下地震】		【海溝型地震】		【活断層で発生する地震】	
		東京湾北部地震 (M7.3)		多摩直下地震 (M7.3)		元禄型関東地震 (M8.2)	立川断層帯地震 (M7.4)
人的被害	死者	約 9,700 人		約 4,700 人		約 5,900 人	約 2,600 人
	原因別	揺れ	約 5,600 人	約 3,400 人	約 3,500 人	約 1,500 人	
		火災	約 4,100 人	約 1,300 人	約 2,400 人	約 1,100 人	
	負傷者 (うち重傷者)		約 147,600 人	約 101,100 人	約 108,300 人	約 31,700 人	
			(約 21,900 人)	(約 10,900 人)	(約 12,900 人)	(約 4,700 人)	
	原因別	揺れ	約 129,900 人	約 96,500 人	約 98,500 人	約 27,800 人	
火災		約 17,700 人	約 4,600 人	約 9,800 人	約 3,900 人		
物的被害	建物被害	約 304,300 棟	約 139,500 棟	約 184,600 棟	約 85,700 棟		
	原因別	揺れ	約 116,200 棟	約 75,700 棟	約 76,500 棟	約 35,400 棟	
		火災	約 188,100 棟	約 63,800 棟	約 108,100 棟	約 50,300 棟	
避難者の発生 (ピーク：1日後)		約 339 万 人	約 276 万 人	約 320 万 人	約 101 万 人		

帰宅困難者	約 517 万人
-------	----------

○ 令和元年東日本台風（台風第 19 号）に伴う稲城市の被害

1 気象の概要

令和元年 10 月 6 日 3 時に発生した台風第 19 号は、非常に強い勢力を保ったまま、12 日 19 時前に伊豆半島に上陸し、13 日 12 時に北海道の南東海上で温帯低気圧に変わった。

大型で強い台風の接近に伴い西日本から東日本の太平洋側を中心に激しい雨が降り、広い範囲で大雨特別警報が発表された。大雨特別警報は、13 日 8 時 40 分までにすべて解除されたが、関東地方と北陸地方では 13 日未明まで、東北地方では 13 日明け方まで広い範囲で雷を伴った猛烈な雨や非常に激しい雨が降った。（気象庁情報）

2 降雨量等について

- (1) 降り始めからの降雨量：266.5mm（10 月 11 日 1 時～10 月 13 日 0 時まで）
- (2) 最大瞬間風速：30.8m/s（10 月 12 日 20 時）
- (3) 多摩川最高水位：6.21m（22 時 00 分以降水位計の故障により測定不能）

3 避難情報の発令

- (1) 警戒レベル 3 避難準備・高齢者等避難開始（土砂災害）（12 日 10 時 30 分）
- (2) 警戒レベル 4 避難勧告（土砂災害・多摩川氾濫）（12 日 14 時 19 分）

4 避難者状況について

風水害時の避難所 21 ヶ所を開設・運営

(1) 開設日時：令和元年 10 月 12（土）10 時 30 分～13 日（日）7 時 00 分

(2) 避難者数：1,375 世帯 3,481 人

5 気象情報及び初動体制

10 月 11 日	15 時 46 分	大雨、雷注意報	情報監視体制
10 月 11 日	20 時 27 分	大雨、雷、強風注意報	情報監視体制
10 月 12 日	4 時 14 分	大雨警報、雷・強風・洪水注意報	情報監視体制
10 月 12 日	6 時 32 分	大雨警報(土砂災害・浸水害)、 洪水警報、雷・強風注意報	
10 月 12 日	9 時 00 分		危機管理対策本部の設置
10 月 12 日	10 時 30 分		災害対策本部の設置
10 月 12 日	12 時 13 分	大雨警報(土砂災害・浸水害)、 洪水・暴風警報、雷注意報	災害対策本部運営
10 月 12 日	21 時 05 分	大雨特別警報、洪水・暴風警報、 雷注意報	災害対策本部運営
10 月 12 日	23 時 55 分	大雨警報(土砂災害)、洪水警報、 強風注意報	災害対策本部運営
10 月 13 日	2 時 13 分	洪水警報、大雨注意報	災害対策本部運営
10 月 13 日	7 時 00 分		災害対策本部解散
10 月 13 日	16 時 52 分	洪水警報、大雨注意報解除	

6 災害発生状況 16 件

- (1) 土砂崩れ 3 件
- (2) 土砂流出 3 件
- (3) 道路冠水 2 件
- (4) 道路陥没 2 件
- (5) 水路崩落 2 件
- (6) 道路浸食 1 件
- (7) その他 3 件

《目 次》

震 災 編

第 1 部 稲城市の防災力の向上

第 1 章 地域防災計画（震災編）の概要.....	1
第 1 節 計画の目的及び前提.....	1
1 計画の目的.....	1
2 計画の前提.....	1
第 2 節 計画の構成.....	2
第 3 節 計画の習熟.....	2
第 4 節 計画の修正.....	2
第 2 章 稲城市の現状と被害想定.....	3
第 1 節 稲城市の概況.....	3
1 位置.....	3
2 地形・地質.....	3
3 人口・世帯数.....	4
第 2 節 稲城市の被害想定.....	5
1 前提条件.....	5
第 3 章 地震に関する調査研究.....	9
第 1 節 被害想定・地域危険度調査研究.....	9
1 被害想定調査研究（東京都）.....	9
2 地域危険度測定調査（東京都）.....	9
第 4 章 被害軽減と都市再生に向けた目標.....	15

第 2 部 災害予防・応急・復旧対策

第 1 章 基本的責務と役割.....	17
第 1 節 基本理念と基本的責務.....	17
1 基本理念.....	17

2	基本的責務	17
第2章	防災機関の役割	21
第1節	市の役割	21
1	各部の事務又は業務の大綱	21
第2節	東京都の役割	26
1	東京都各局の分掌事務	26
第3節	指定地方行政機関	29
第4節	自衛隊	32
第5節	指定公共機関	33
第6節	指定地方公共機関	35
第7節	協力機関	36
第3章	市民と地域の防災力向上	41
第1節	課題と対策	44
1	自助による市民の防災力向上	44
2	地域による共助の推進	44
3	消防団の活動体制の充実	45
4	事業所による自助・共助の取組	45
5	ボランティア活動への支援体制	46
6	学校等の応急教育	47
7	保育園の応急保育	47
第2節	予防対策	48
1	自助による市民の防災力向上	48
2	地域による共助の推進	52
3	消防団の活動体制の充実	54
4	事業所による自助・共助の強化	55
5	ボランティアとの連携	58
6	市民・行政・事業所等の連携	60
7	学校等の応急教育	61
8	保育園の応急保育	62
第3節	応急対策	63
1	自助による応急対策の実施	63
2	地域による応急対策の実施	65
3	消防団による応急対策の実施	66
4	事業所による応急対策の実施	66
5	ボランティア活動との連携	67
6	応急教育の実施	69
7	応急保育の実施	73

第4章	安全な都市づくりの実現	75
第1節	課題と対策	77
1	建築物の耐震化、安全対策	77
2	液状化対策	77
3	出火・延焼等の防止対策	78
第2節	予防対策	79
1	安全に暮らせる都市づくり	79
2	がけ・よう壁、ブロック塀等の崩壊、地すべり災害等の防止	80
3	建築物の耐震化及び安全対策の促進	82
4	液状化、長周期地震動への対策の強化	87
5	出火、延焼等の防止	89
第3節	応急対策	97
1	消火・救助・救急活動	97
2	河川等の応急対策による二次災害防止	97
3	危険物等の応急措置による危険防止	100
第4節	復旧対策	118
1	公共の安全確保、施設の本来機能の回復	118
第5章	安全な交通ネットワーク及びライフライン等の確保	121
第1節	課題と対策	124
1	交通関連施設の安全確保	124
2	ライフライン施設の確保	124
3	エネルギーの確保	125
第2節	予防対策	126
1	道路・橋りょう	126
2	鉄道施設	130
3	河川施設	130
4	緊急輸送ネットワークの整備	131
5	水道	132
6	下水道	133
7	電気・ガス・通信等	134
8	ライフラインの復旧活動拠点の確保	138
9	エネルギーの確保	138
第3節	応急対策	140
1	道路・橋りょう	140
2	鉄道施設	144
3	河川施設	144
4	水道	145

5	下水道	145
6	電気・ガス・通信等	146
7	エネルギーの確保	148
第4節 復旧対策		149
1	道路・橋りょう	149
2	鉄道施設	149
3	河川施設	150
4	水道	151
5	下水道	152
6	電気・ガス・通信等	152
第6章 広域的な視点からの応急対応力の強化		155
第1節 課題と対策		157
1	市の初動対応	157
2	広域連携体制	157
3	大規模救出救助活動拠点の整備	158
第2節 予防対策		159
1	初動対応体制の整備	159
2	業務継続体制の確保（非常時優先業務）	166
3	消火・救助・救急活動体制の整備	168
4	広域連携体制の構築	169
5	応急活動拠点の整備	171
第3節 応急対策		174
1	初動態勢	174
2	消火・救助・救急活動	184
3	応援協力・派遣要請	188
4	応急活動拠点の調整	198
第7章 情報通信の確保		199
第1節 課題と対策		201
1	行政機関内の情報連絡、外部機関との情報連絡体制	201
2	住民等への情報提供	201
3	住民相互の情報収集・確認等	202
第2節 予防対策		203
1	防災機関相互の情報通信連絡体制の整備	203
2	住民等への情報提供体制の整備	207
3	住民相互の情報連絡等の環境整備	208
第3節 応急・復旧対策		210
1	防災機関相互の情報通信連絡体制（警報及び注意報などの第一報）	210

2	防災機関相互の情報通信連絡体制（被害状況等）	214
3	広報体制	218
4	広聴体制	220
5	住民相互の情報連絡等	221
第8章 医療救護・保健等対策		223
第1節	課題と対策	225
1	初動医療体制等の確立	225
2	医薬品・医療資機材の確保	226
3	医療施設等の基盤整備	226
4	遺体の取扱い	226
第2節	予防対策	227
1	初動医療体制等の整備	227
2	医薬品・医療資機材の確保	231
3	医療施設等の基盤整備	233
4	遺体の取扱い	234
第3節	応急対策	235
1	初動医療体制等	235
2	医薬品・医療資機材の供給	241
3	医療施設の確保	246
4	行方不明者の捜索、遺体の検視・検案・身元確認等	247
第4節	復旧対策	253
1	防疫体制の確立	253
2	火葬	256
第9章 帰宅困難者対策		259
第1節	課題と対策	261
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	261
2	帰宅困難者への情報提供	261
3	一時滞在施設の確保	261
4	帰宅支援	262
第2節	予防対策	263
1	東京都帰宅困難者対策条例に基づく取組の周知徹底	263
2	帰宅困難者への情報通信体制整備	270
3	一時滞在施設の確保	271
4	徒歩帰宅支援のための体制整備	273
第3節	応急対策	275
1	駅周辺での混乱防止	275
2	事業所等における帰宅困難者対策	278

第4節 復旧対策	281
1 徒歩帰宅者の代替輸送	281
2 徒歩帰宅者の支援	283
第10章 避難者対策	285
第1節 課題と対策	287
1 避難体制の整備	287
2 避難場所・避難道路の指定及び安全化	287
3 避難所の指定及び管理運営の整備	287
第2節 予防対策	288
1 避難体制の整備（避難行動要支援者対策を含む）	288
2 避難所・避難場所等の指定・安全化	295
3 避難所の管理運営体制の整備等	298
4 地域の安全対策及び外国人支援対策	300
5 車中泊	300
第3節 応急対策	302
1 避難誘導	302
2 避難所の開設・管理運営	307
3 車中泊	316
4 動物救護	317
5 ボランティアの受入れ	318
6 被災者の他地区への移送	319
7 帰宅困難者対策	320
8 避難者の帰宅	320
9 要配慮者の安全確保・外国人支援対策	320
10 自宅生活者（自宅避難者）への対応	321
第11章 物流・備蓄・輸送対策の推進	323
第1節 課題と対策	325
1 食糧・水・生活必需品の確保	325
2 備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	326
3 輸送体制の整備	326
第2節 予防対策	327
1 食糧及び生活必需品等の確保	327
2 飲料水及び生活用水の確保	328
3 備蓄倉庫及び輸送拠点の整備	331
4 輸送車両等の確保	331
5 燃料の確保	332
第3節 応急対策	333

1	備蓄物資の供給	333
2	飲料水の供給	334
3	物資の調達要請	336
4	義援物資の取扱い	337
5	輸送車両の確保	337
6	燃料の供給	338
第4節 復旧対策		339
1	多様なニーズへの対応	339
2	炊き出し	339
3	水の安全確保	340
4	災害時生活用水井戸の確保	341
5	物資の輸送	341
第12章 放射性物質対策		345
第1節 課題と対策		347
1	放射性物質対策における基本的な考え方	347
第2節 予防対策		348
1	情報伝達体制の整備	348
2	市民への情報提供等	348
3	放射線等使用施設（市立病院）の安全化	348
第3節 応急対策		349
1	情報連絡体制	349
2	空間放射線量等の測定及び市民への情報提供	349
3	放射線等使用施設事故時の応急措置	350
4	核燃料物質輸送車両等の応急対策	351
第4節 復旧対策		353
1	保健医療活動	353
2	放射性物質への対応	353
3	風評被害への対応	354
第13章 住民の生活の早期再建		355
第1節 課題と対策		358
1	早急な対応を要する生活再建対策	358
2	災害用トイレの確保及びし尿処理体制の確立	359
3	ごみ及びがれき処理体制の確立	359
第2節 予防対策		360
1	生活再建のための事前準備	360
2	トイレの確保及びし尿処理	361
3	ごみ処理	362

4	がれき処理	363
5	災害救助法等	363
6	仮設住宅の提供	365
第3節 応急対策		366
1	被災住宅の応急危険度判定	366
2	被災宅地の危険度判定	367
3	家屋被害状況調査等	368
4	罹災証明書の交付準備	368
5	義援金の募集・受付	370
6	トイレの確保及びし尿処理	371
7	ごみ処理	372
8	がれき処理	373
9	災害救助法等の適用	376
10	激甚災害の指定	377
第4節 復旧対策		378
1	罹災証明書の交付	378
2	被災住宅の応急修理	378
3	応急仮設住宅等の供与	380
4	被災者の生活相談等の支援	384
5	義援金の募集・受付・配分	385
6	被災者の生活再建資金援助等	386
7	職業のあっせん	387
8	租税の徴収猶予及び減免等	388
9	がれき処理の実施	390
10	災害救助法の運用等	390

第3部 災害復旧・復興計画

第1章 稲城市災害復興本部	395
1 稲城市災害復興本部の設置	395
2 復興本部の役割及び災害対策本部との関係	395
3 復興本部の組織・運営	395
4 復興本部における各部の分掌事務	396
5 稲城市災害復興本部の解散	398
第2章 災害復旧事業	399
1 災害復旧事業の推進	399
2 激甚法による災害復旧事業	400

第3章	災害復興基本計画の策定	403
1	稲城市災害復興基本方針の策定	403
2	稲城市災害復興基本計画の策定	403
3	特定分野計画の策定	403
4	財政方針の策定	404
5	災害復興に係る各計画のスケジュール	405
6	被災者総合相談所の設置	405
第4章	被災者等の生活再建等の支援	407
1	罹災証明書・被災証明書の発行	407
2	義援金の受入れ、配分	408
3	災害弔慰金等の支給	410
4	災害援護資金等の貸与	410
5	租税の減免等	411
6	郵便・電話料金などの免除等	411
第5章	稲城市災害復興マニュアルのしくみ	413
1	復興体制の構築	413
2	都市の復興	417
3	住宅の復興	417
4	くらしの復興	420
5	産業の復興	421

第4部 東海地震事前対策

第1章	事前対策の目的等	425
第1節	東海地震事前対策の目的	425
1	対策の目的	425
第2節	基本的な考え方	426
第3節	前提条件	428
第4節	東海地震に関する情報の種類と防災対応	429
第2章	市及び防災機関の役割	431
第3章	市民・事業所等のとるべき措置	433
1	市民のとるべき措置	433

2	自主防災組織のとりべき措置	435
3	事業所のとりべき措置	436
第4章 災害予防対策		439
第1節 広報及び教育		439
1	防災広報	439
2	教育指導	441
3	事業所防災計画等の作成	442
4	事業所に対する指導	443
5	防災訓練の充実	444
第5章 東海地震に関連する調査情報(臨時)・東海地震注意情報発表 時から警戒宣言が発せられるまでの対応		449
第1節 東海地震に関連する調査情報(臨時)発表時の対応		449
1	情報名、情報内容及び市・東京都・防災関係機関の配備態勢	449
2	情報活動	449
第2節 東海地震注意情報発表時の対応		450
1	情報名、情報内容及び市・東京都・各防災機関の配備態勢	450
2	情報活動	450
3	危機管理対策本部の設置	450
4	伝達体制	451
5	伝達事項	451
6	活動体制	452
7	注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	455
8	注意情報時の混乱防止措置	456
第6章 警戒宣言時の応急活動体制		459
第1節 活動体制		459
1	市の活動体制	459
2	災害対策本部の所掌事務	459
3	防災機関等の活動体制	460
4	相互応援協力	460
第2節 警戒宣言、地震予知情報等の伝達		461
1	警戒宣言の伝達等	461
2	警戒宣言時の広報	464
第3節 消防・危険物等対策		467
1	消防対策	467

2	危険物等対策	468
3	放射性物質対策	469
4	危険物質輸送	469
第4節	医療救護対策	470
1	医療救護体制	470
2	病院・診療所	471
3	その他	472
第5節	警備、交通、公共輸送対策	473
1	警備対策	473
2	交通対策	473
3	鉄道対策	475
4	バス、タクシー等対策	478
第6節	学校・福祉施設等の対策	480
1	学校（幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校、専修・各種学校）	480
2	社会福祉施設等	481
3	高層ビル、劇場等	482
第7節	電気、ガス、上下水道、電話、通信対策	484
1	電気（東京電力グループ）	484
2	ガス（東京ガス）	484
3	上水道（東京都水道局）	485
4	下水道（都市環境整備部）	486
5	電話、通信	487
第8節	生活物資対策	491
1	営業の確保	491
2	買い占め、売り惜しみ防止の呼び掛け	491
3	物資の確保	491
第9節	金融対策	492
1	警戒宣言時における対策	492

風水害等編

第1部 総 則

第1章 計画の方針.....	495
第1節 計画の目的及び前提.....	495
1 計画の目的.....	495
2 計画の前提.....	495
第2節 水防責任.....	496
1 稲城市（水防管理団体）.....	496
2 東京都.....	496
第3節 計画の構成.....	496
第4節 計画の性格及び範囲.....	497
第5節 計画の習熟.....	497
第6節 計画の修正.....	497
第2章 河川の概要と災害.....	499
第1節 河川.....	499
1 概要.....	499
第2節 風水害の概況.....	500
1 都市型水害の発生.....	500
2 集中豪雨等による被害.....	500
第3章 河川、下水道等の整備概要.....	501
第1節 河川.....	501
1 中小河川.....	501
2 各水系別河川事業.....	501
第2節 下水道.....	502
1 多摩地域の下水道.....	502
第4章 市及び防災機関の役割.....	503
第1節 市の業務大綱.....	503
第2節 指定地方行政機関等.....	503
第5章 稲城市の概況.....	505

第1節 地勢の概況.....	505
第2節 気象.....	505
1 気温.....	505
2 湿度.....	506
3 瞬間最大風速.....	507
4 降雨量.....	507

第2部 災害予防計画

第1章 水害予防対策.....	509
第1節 豪雨対策.....	509
1 東京都豪雨対策基本方針.....	510
2 河川改修.....	510
3 下水道の整備.....	511
4 市民への洪水情報の提供.....	511
第2節 土砂災害警戒区域の指定・対策.....	514
1 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定.....	514
2 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定.....	514
3 土砂災害警戒区域指定箇所の対策.....	515
第3節 土砂災害防止対策.....	516
1 土砂災害防止対策.....	516
2 土砂災害警戒区域等のソフト対策.....	516
3 土砂災害警戒情報の判断基準.....	516
4 避難体制等の整備・確立.....	517
第4節 浸水対策.....	522
1 浸水想定区域の指定及び水深の公表.....	522
2 浸水想定区域における避難体制確保.....	522
3 洪水浸水ハザードマップの作成と公表の推進.....	524
第5節 都市型水害対策.....	525
1 基本的な考え方.....	525
2 総合治水対策の推進.....	526
3 市民への洪水情報の提供.....	526
4 いなぎ防災マップ等の作成・公表.....	527
5 避難体制等の整備・確立.....	529
6 広報・啓発.....	529
第2章 都市施設対策.....	531
第1節 ライフライン施設.....	531
1 電気施設（東京電力グループ）.....	531

2	ガス施設（東京ガス）	532
3	水道施設（東京都水道局）	533
4	通信施設	533
第2節 道路及び交通施設等		534
1	道路施設	534
2	鉄道施設	535
3	無電柱化の推進	535
4	屋外広告物対策	535
第3章 農業施設対策		537
第4章 応急活動拠点等の整備		539
第1節 活動庁舎等の整備		539
1	本庁舎の整備	539
2	警察署・消防署の現況	539
第5章 地域防災力の向上		541
第1節 自助による市民の防災力の向上		541
第2節 地域による共助の推進		542
1	自主防災組織の活性化	542
2	外国人への連絡体制	543
第3節 事業所による自助・共助の強化		543
第4節 市民・行政・事業所等の連携		543
第6章 ボランティア等との連携・協働		545
第7章 防災運動の推進		547
第1節 防災意識の啓発		547
1	防災広報の充実	547
2	防災教育の充実	549
3	地域、防災機関等と学校の連携による防災教育の推進	550
第2節 防災訓練の充実		550
1	市の訓練	550

第3部 災害応急・復旧対策

第1章 初動体制	551
-----------------	------------

第1節	市の初動体制	556
1	市職員の初動体制	556
2	市職員の配備態勢及び水防活動について	557
3	情報連絡会の設置	560
第2節	危機管理対策本部	561
1	危機管理対策本部	561
第3節	災害対策本部の設置	562
第4節	防災会議の招集	562
第5節	救助・救急対策	562
第6節	応援協力・派遣要請	562
第2章	情報の収集・伝達	563
第1節	情報連絡体制	563
1	情報通信連絡体制	563
2	通信施設の整備及び運用	564
第2節	災害予警報等の伝達	565
1	情報収集・伝達体制	565
2	気象情報の早期収集	566
3	東京都との確実な情報の共有	566
4	同一河川・圏域・流域の市区町村における情報の共有	567
5	竜巻等の激しい突風の発生するおそれがある時の情報の共有	568
6	特別警報が発表された時の情報の共有	570
第3節	被害状況等の報告体制	571
第4節	災害時の広報及び広聴活動	571
第3章	水防対策	573
第1節	水防情報	573
1	気象情報	573
2	防災機関の入手方法	573
3	気象情報伝達系統図	575
4	洪水予報河川（国管理河川）	575
5	洪水予報伝達系統図	577
6	水防警報河川（多摩川）	578
7	土砂災害警戒情報	580
第2節	水防機関の活動	581
1	市の体制及び活動	581
2	東京都建設局南多摩東部建設事務所の体制	583
3	水防現場活動計画	584
4	決壊時の措置	588

5	費用及び公用負担	589
第3節	水防上注意を要する箇所	590
1	多摩川水系	590
第4節	ダム放流通報	592
第4章	警備・交通規制【多摩中央警察署】	593
第1節	警備活動	593
1	警備体制	593
2	警備活動	593
3	その他	593
第2節	交通規制	594
1	交通情報の収集と交通統制	594
2	交通規制	594
3	車両検問	594
4	その他	594
第5章	医療救護・保健等対策	595
第6章	避難者対策	597
第1節	避難体制の整備	598
1	避難体制の整備	598
第2節	避難勧告等の判断・伝達	600
1	避難準備、勧告又は指示	600
2	避難勧告等の判断基準等	603
第3節	避難誘導	609
1	避難誘導	609
2	安全な避難方法の確保	612
第4節	避難所の指定、開設・管理運営	613
1	避難所の事前指定	614
2	避難所の開設・管理運営	614
3	動物救護	614
4	ボランティアの受入れ	615
第5節	被災者の他地区への移送	615
第6節	要配慮者の安全確保	615
第7節	広域避難	616
1	広域避難体制の整備	616
2	大規模水害時に使用可能な避難所の確保	617
3	避難誘導	618

4 避難所の開設・運営	621
第7章 物流・備蓄・輸送対策	623
第8章 ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・障害物の除去・がれき処理	625
第1節 ごみ処理	625
第2節 トイレの確保及びし尿処理	625
第3節 障害物の除去	625
1 住居関係障害物の除去	625
2 道路関係障害物の除去	626
第4節 災害廃棄物処理	626
第9章 ライフライン施設の応急・復旧対策	627
第10章 公共施設等の応急・復旧対策	629
第11章 応急生活対策	631
第12章 災害救助法の適用	633
第13章 激甚災害の適用	635
第4部 災害復旧・復興計画	637
第5部 その他の事故対策	639
第1章 航空機事故対策	641
1 航空機事故連絡体制	641
2 事故時の応急措置	643
3 救助・避難対策等	643
4 応急対策等の実施	645
第2章 鉄道事故対策	647

1	J R東日本・J R貨物.....	647
2	京王電鉄.....	648
第3章 その他大規模事故等の対策.....		651
1	情報連絡体制.....	651
2	災害時の広報.....	652
3	応急活動.....	652
4	活動体制.....	652
5	相互協力・派遣要請.....	652
第4章 雪害対策.....		653
1	雪害時の活動体制.....	654
2	平常時からの備え.....	657
3	雪害が予想される際の予防的対策.....	658
4	待機体制時の対応.....	659
5	警戒体制時の対応.....	663
6	雪害配備体制時の対応.....	664

火山災害等編

第1部 総 則

第1章 富士山の現況等.....	667
第1節 富士山の概要.....	667
第2節 富士山の活動史.....	668
1 富士山の成り立ち.....	668
2 歴史資料上の噴火.....	669
3 最近の活動.....	669
第3節 富士山における噴火の特徴.....	670
第4節 噴火による被害想定.....	671
1 被害想定.....	671
2 市内の推測される降灰量.....	671
3 降灰による主な影響.....	672

第2部 火山災害対策

第1章 基本方針.....	675
第2章 災害予防計画.....	677
第1節 各防災機関の予防業務及び役割.....	677
1 目的.....	677
第2節 火山観測.....	678
1 富士山における国の火山観測体制.....	678
第3節 訓練及び防災知識の普及.....	678
第4節 住民等の防災行動力の向上.....	679
1 災害に強い社会づくり.....	679
2 ボランティア等との連携.....	682
第3章 噴火予警報等の種類及び情報連絡体制.....	683
第1節 応急活動体制.....	683
1 市の活動体制.....	683
第2節 情報の収集及び伝達.....	684
1 火山（降灰）情報.....	684

2	降灰予想	685
3	情報連絡体制	687
4	被害状況等の調査報告	688
5	災害時の広報	689
第3節 応援協力・派遣要請		691
1	相互協力	691
2	派遣要請	691
第4節 警備・交通規制		692
1	警備	692
2	交通規制	694
第5節 避難等		695
第6節 救援・救護		695
第7節 交通機関の応急・復旧対策		695
1	道路	695
2	鉄道	695
第8節 ライフライン等の応急・復旧対策		696
1	電気施設	696
2	水道施設（東京都水道局）	698
3	下水道施設	699
4	電話施設等	700
第9節 宅地等の降灰対策		707
1	宅地等の降灰除去	707
2	農業施設	707
第10節 火山灰の収集及び処分		708
1	火山灰の収集・運搬	708
2	火山灰の除去・処分	708

資料編目次

1 条例・規則・要綱等

○条例・規則・要綱等一覧表	
○稲城市防災会議条例	資-1
○稲城市災害対策本部条例	資-4
○稲城市災害対策本部条例施行規則	資-6
○全国青年市長会災害相互応援に関する要綱	資-20
○全国青年市長会災害相互応援に関する実施要領	資-25
○稲城市災害対策用井戸に関する要綱	資-27
○稲城市自主防災組織育成指導要綱	資-36
○稲城市消防本部消防支援ボランティア要綱	資-56
○稲城市生垣造成補助金交付要綱	資-66

2 応援協定等

○他自治体等との相互応援協定	資-71
○民間団体等との協定	資-73

3 関連資料

○稲城市の指定避難所・指定緊急避難場所一覧表	資-83
・震災時の避難施設一覧	資-83
・風水害・土砂災害時の避難施設一覧	資-84
・福祉避難所一覧	資-84
○防災備蓄倉庫一覧表	資-85
○マイ・タイムライン	資-86
○ハザードマップ	資-91
・震災用	資-92
・多摩川洪水浸水想定区域図	資-95
・三沢川流域及び鶴見川流域浸水予想区域図	資-96
・風水害・土砂災害用	資-97

4 様式集

○職員動員関係様式	
・ 部別職員態勢表	資-103
・ 非常配備態勢配備人員簿及び緊急連絡網	資-104
・ 職員参集記録簿	資-105
・ 参集途上状況報告書	資-106
・ 職員参集報告書	資-107
・ 職員配備報告書	資-108
・ 災害対策従事者名簿	資-109
○報告関係様式	
・ 災害情報受付表	資-110
・ 災害情報一覧表	資-111
・ 災害状況等調査報告書	資-112
・ 災害報告（中間・確定）	資-113
・ 受発信用用紙	資-114
・ 災害対応要請書	資-115
・ 物資経理状況	資-116
・ 援助物資等给与状況	資-117
・ 避難所設置及び収容状況（災害対策本部用）	資-118
○水防関係様式	
・ 公用負担権限委任証	資-119
・ 公用負担命令票	資-120
・ 水防巡視点検表	資-121
・ 水防活動報告書①	資-122
・ 水防活動報告書②	資-123
・ 水防活動実施報告書	資-124
・ 災害報告（がけ崩れ）	資-125
・ 被害報告表	資-126
○火災・災害等即報関係様式	
・ 第1号様式（火災）	資-127
・ 第2号様式（特定の事故）	資-128
・ 第3号様式（救急・救助事故・武力攻撃災害等）	資-129
・ 第4号様式（その1）（災害概況即報）	資-130
・ 第4号様式（その1）別紙（避難勧告等の発令状況）	資-131
・ 第4号様式（その2）（被害状況即報）	資-132
○自衛隊派遣要請関係様式	
・ その1 自衛隊災害派遣要請依頼書	資-133
・ その2 自衛隊災害派遣撤収要請依頼書	資-134

○災害救助法関係様式

・災害（発生 中間 決定）情報.....	資-135
・救助の実施記録日計票.....	資-136
・救助日報.....	資-137
・災害救助法に基づく救助措置及び救助費報告.....	資-139
・様式1 災害救助費概算額調	資-140
・様式2 年度災害救助基金報告書.....	資-141
・様式3 避難所設置及び避難生活状況.....	資-142
・様式4-1 応急仮設住宅台帳（建設型仮設住宅）.....	資-143
・様式4-2 応急仮設住宅台帳（借上型仮設住宅）.....	資-144
・様式5 炊出し給与状況	資-145
・様式6 飲料水の供給簿	資-146
・様式7 被覆、寝具その他生活必需品の給与状況	資-147
・様式8 救護班活動状況	資-148
・様式9 病院診療所医療実施状況	資-149
・様式10 助産台帳	資-150
・様式11 被災者救出状況記録簿	資-151
・様式12 住宅応急修理記録簿	資-152
・様式13 生業資金貸付台帳	資-153
・様式14 学用品の給与状況	資-154
・様式15 埋葬台帳	資-155
・様式16 死体処理台帳	資-156
・様式17 障害物除去の状況	資-157
・様式18 輸送記録簿	資-158
・様式19（1）令第10条第1号から第4号までに規定する者の従事状況 ..	資-159
・様式20（2）令第4条第5号から第10号までに規定する者の従事状況 ..	資-160
・様式21（3）扶助金の支給状況	資-161
・様式22（4）損失補償費の状況	資-162
・様式23 法第19条の補償費の状況	資-163

○避難所関係様式

・避難所施設 点検チェックリスト.....	資-164
・避難者名簿.....	資-165
・避難者名簿（福祉施設用）.....	資-166
・避難所収容状況表	資-167
・福祉避難所開設等状況表	資-168
・稲城市福祉避難所開設状況報告書	資-169
・避難所日誌	資-170
・避難所物品使用状況表	資-171
・物品受払簿	資-172

○医療救護関係様式	
・ 医療救護所等編成・配置状況表	資-173
・ 医療救護所診療記録	資-175
・ 災害時診療記録	資-176
・ 診療日誌	資-178
・ 救護医薬品衛生材料使用簿	資-179
・ 医薬品衛生材料受払簿	資-180
○災害薬事関係様式	
・ 医薬品等供給要請書	資-181
・ 医薬品等発注書	資-182
・ 入出庫管理票	資-183
・ 災害用処方箋	資-184
・ 災害用薬袋	資-185
・ OTC医薬品薬歴簿	資-187
○輸送対策関係様式	
・ 各部車両所要台数一覧表	資-188
・ 車両調達先一覧表（貨物自動車）	資-189
・ 車両調達先一覧表（乗用車）	資-190
・ 車両調達先一覧表（バス）	資-191
・ 輸送記録簿	資-192
・ 燃料及び消耗品受払簿	資-193
・ 緊急通行車両確認証明書	資-194
・ 交通規制対象除外車両通行証明書	資-195
○安否情報関係様式	
・ 安否情報収集様式（避難住民・負傷住民）	資-196
・ 安否情報収集様式（死亡住民）	資-197
・ 安否情報照会書	資-198
・ 安否情報回答書	資-199
・ 被災者台帳情報外部提供同意書	資-200
・ 被災者台帳情報照会申請書	資-204
○行方不明者関係様式	
・ 行方不明者届出票	資-205
・ 要搜索者名簿	資-206
○遺体関係様式	
・ 遺体処理台帳	資-207
・ 氏名札、災害遺体送付票、遺体処理票	資-208
・ 遺留品処理票	資-209
・ 埋葬台帳	資-210
○義援金関係様式	
・ 義援金品受領書	資-211

○臨時雇用關係樣式

- 労働者調達請求書 資-212
- 臨時雇用労働者勤務状況表 資-213

